

(要領様式第 1 号)

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例に基づく公表

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成 20 年長野県条例第 16 号。以下「条例」という。）に基づき次のとおり公表し、関係図書を縦覧に供します。

6 佐地環第 30-1 号
令和 6 年 8 月 26 日

長野県佐久地域振興局長

1 公表する内容及び縦覧する関係図書

根拠条項	内容及び関係図書	公表及び縦覧するもの（○を付す）
(1) 条例第 33 条第 1 項	事業計画概要書	
(2) 条例第 37 条第 2 項 (第 37 条第 5 項含む)	事業計画概要説明会終了報告書 (勧告に基づくものを含む)	
(3) 条例第 39 条第 1 項	事業計画書	
(4) 条例第 42 条第 5 項	見解書及び意見書（写）	
(5) 条例第 46 条第 2 項	最終見解書	○
(6) 条例第 48 条第 2 項	事業計画廃止届出書	

2 公表する事項

事 項		内 容(該当する項のみに記載する)	
氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)		株式会社柳沢土木 代表取締役 柳澤 光輝 長野県北佐久郡軽井沢町大字発地 2898 番地	
申請の区分 (I)		一般廃棄物処理施設設置許可	
条例第 46 条	①廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県北佐久郡軽井沢町大字発地字祖父久保 2830 番 1	
	②廃棄物の処理施設の種類	木くずの破砕施設（移動式兼用）	
	③処理を行う廃棄物の種類	破砕する一般廃棄物 木くず（特別管理一般廃棄物を除く。）	
	④廃棄物の処理施設の処理能力	木くず 15.84 t/日 (1.98 t/h 8 時間稼働)	
	⑤変更の概要(変更許可等の場合)	新	旧
申請の区分 (II)		産業廃棄物処理施設設置許可	
条例第 46 条	①廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県北佐久郡軽井沢町大字発地字祖父久保 2830 番 1	
	②廃棄物の処理施設の種類	木くずの破砕施設（移動式兼用）	
	③処理を行う廃棄物の種類	破砕する産業廃棄物 木くず（特別管理産業廃棄物を除く。）	
	④廃棄物の処理施設の処理能力	木くず 15.84 t/日 (1.98 t/h 8 時間稼働)	
	⑤変更の概要(変更許可等の場合)	新	旧

申請の区分 (Ⅲ)		一般廃棄物処理施設変更許可			
条例第46条	①廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県北佐久郡軽井沢町大字発地字祖父久保2830番1			
	②廃棄物の処理施設の種類	木くずの破砕施設 (移動式兼用)			
	③処理を行う廃棄物の種類	破砕する一般廃棄物 木くず (特別管理一般廃棄物を除く。)			
	④廃棄物の処理施設の処理能力	木くず 6.24 t / 日 (0.78 t / h 8時間稼働)			
	⑤変更の概要 (変更許可等の場合)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音、振動の管理目標値 (事業場敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下</td> <td>騒音、振動の管理目標値 (最寄り住宅側敷地境界) 騒音レベル : 65dB 以下 振動レベル : 65dB 以下 (住宅側以外の敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下</td> </tr> </tbody> </table>	新	旧	騒音、振動の管理目標値 (事業場敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下
新	旧				
騒音、振動の管理目標値 (事業場敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下	騒音、振動の管理目標値 (最寄り住宅側敷地境界) 騒音レベル : 65dB 以下 振動レベル : 65dB 以下 (住宅側以外の敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下				
申請の区分 (Ⅳ)		産業廃棄物処理施設変更許可			
条例第46条	①廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県北佐久郡軽井沢町大字発地字祖父久保2830番1			
	②廃棄物の処理施設の種類	木くずの破砕施設 (移動式兼用)			
	③処理を行う廃棄物の種類	破砕する産業廃棄物 木くず (特別管理産業廃棄物を除く。)			
	④廃棄物の処理施設の処理能力	木くず 6.24 t / 日 (0.78 t / h 8時間稼働)			
	⑤変更の概要 (変更許可等の場合)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音、振動の管理目標値 (事業場敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下</td> <td>騒音、振動の管理目標値 (最寄り住宅側敷地境界) 騒音レベル : 65dB 以下 振動レベル : 65dB 以下 (住宅側以外の敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下</td> </tr> </tbody> </table>	新	旧	騒音、振動の管理目標値 (事業場敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下
新	旧				
騒音、振動の管理目標値 (事業場敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下	騒音、振動の管理目標値 (最寄り住宅側敷地境界) 騒音レベル : 65dB 以下 振動レベル : 65dB 以下 (住宅側以外の敷地境界) 騒音レベル : 70dB 以下 振動レベル : 70dB 以下				
関係図書の縦覧	縦覧に供する場所	長野県佐久地域振興局環境・廃棄物対策課			
	縦覧期間	令和6年8月27日 (火) から 令和6年9月25日 (水) まで (土日・祝日その他の県の休日を除く。)			
	縦覧時間	午前8時30分から午後5時まで			